

# 障害者相談支援センター くらあじゅ

こんにちは。障害者相談支援センターくらあじゅの米持です

最近、連雀町の支援センターには毎日のように新規の相談が入っておりまして日々汗をかいております。さて、ある日の相談です。

「両親（70代）のみ来所。40代女性。現在、統合失調症の診断で精神科病院入院中。障害基礎年金2級受給。

拒薬があり、なかなか精神症状が改善されず経過している。近い将来、親が亡くなった時、どうすればいいのか話を聞きたい。心配なので糸口を見つけておきたい。」

皆さんだったらどのように対応しますか？どのようにお考えですか？

このような相談は増えておりまして、4070問題（よんまるななまる）、5080問題（ごまるはちまる）と最近言われているものです。私自身、40代。両親は70代ですので考えさせられます。

ご意見お待ちしております。暑い日が続きますね。ご自愛ください。

## 平成26年度 法人総会 が終了しました

2015年5月30日(土)9時30分から川越市民会館において第10回NPO法人サポートあおいの総会を開催しました。理事長挨拶に続き、議事に入り、1号議案では理事の退任報告と新理事の選任が行われました。

石橋理事、菊本理事が退任し、新しい理事には水口よう子氏（川越市医師会訪問看護事業勤務・看護師）、小室洋信氏、高橋良行氏（2氏ともサポートあおい職員）の3名を選出しました。退任されたお二方にはこれまでありがとうございました。新任の方々には今後の法人運営をよろしく願います。2号議案以下は例年のごとく26年度事業報告を理事長は法人全体、各担当職員はそれぞれの事業所の報告を行った後、監査報告が本橋理事より行われ、承認されました。

27年度の事業計画は理事長が一括して説明し、承認を受けました。最後に議案外として利用メンバーと職員によるSST（社会生活技能訓練）の訓練模様を参加者に披露し、日頃の成果を見ていただき、好評のうちに総会は終わりました。

## ○川越市保健所から研修生がいらっしゃいました

7月16日(木)川越市保健所の新しい職員の方が1日研修にいらっしゃいました。

生活支援センター「みんと」とワークセンターせんば「就労移行事業所」の2か所で利用者の皆さんと過ごしていただきました。今後うまく連携してよりよい支援をしていけたらと思います。

「ひととき」 理事長 樽角 才次

北の荒海にいのちをつなぐエトピリカ

寿司文化の華・まぐろ

数か月前だったと記憶するが葛西臨海水族園で鑑賞用の大水槽に展示していたマグロがつつぎに死に話題になった。数年間何事もなく元気に子供たちを楽しませたマグロたちに何が起こったのか。

マグロに聞いてみたいと思った人もいたかもしれません。マグロは人の言葉をしゃべりません。

「近大マグロ」という言葉を聞いたことがあると思いますが、これは関西にある近畿大学が長年研究して世界で初めてマグロの完全養殖に成功した近大ブランドのマグロのことです。わたしの田舎の長崎県五島に近大と提携したある企業が巨大な自然海のいけすで成魚まで育てる事業を五年前に始めている。これが「ツナドリーム五島」の始まりです。しかし近大は、マグロの幼魚を関西から運ぶ間に半数は「死んでしまう」という苦い経験をしてるそうである。

こんなに揺られて長い時間運ばれるのは耐えられませんかということだったのであろう。そこでツナドリームの名の通り、孵化から成魚までの育成を五島の海で行うことになったそうである。

すでに50～60キロのクロマグロが出荷されているそうである。寿司の花形。美しい色、とろける味。日本人は世界で水揚げされるマグロの70～80パーセントを食べているそうですが、マグロの中間の個体数は自然の海から激減している。

和食の典型でもある寿司からマグロ無くなりさびしい寿司にならないよう夢の実現の成功を期待したいと思います。

# 多機能型事業所ワークセンターせんば

## 就労移行支援

就労移行事業所では6月22日(月)豊島区役所の新庁舎内にある社会福祉法人豊芯会様が運営している就労継続支援A型事業所「カフェふれあい」を見学させていただきました。4名の感想です。

働いている方もとてもスムーズで丁寧な接客でした。

思いやる気持ちを大切にしていたりとか、お店のこともやりながら工夫していたり、働いている方々と話し合いをしているそうで、そういう心掛けが店の雰囲気をよくしているのではないかと思います。(Kさん)

Caféふれあいの中は、とてもキレイで、眺めも良く、出てくるメニューもとても美味しかったので、とても障害者の雇用施設には見えませんでした。今回一番考えたことは、社会人というのは、それなりの責任も伴うし、やっていくのは大変だけれども、Caféふれあいさんのように多くの方を喜ばせることができる立場でもあるのだなと実感しました。(Nさん)

私はソーラーレのキッチンで仕込みをしていましたが、裏方の作業もとても楽しかったです。

ふれあいの人達も、どんな風に作業をしているのを見ていたのですが、皆いきいきして楽しそうに働いていました。

ふれあいは1日120人もお客様がいらっしゃるということですが、どれだけ忙しいのだろうかと思えます。その分やりがいや仕事終わりの充実感はあるだろうなと思いました。(Nさん)

キッチンが「オープンキッチン」で、手元こそ隠れているが、調理、盛り付け、皿洗いなどの作業がフロアから見えてしまい、担当者は緊張感があると思う。当日のお弁当の仕込みのため、朝8時には出勤とのこと。また、土、日曜日の区役所開庁日にも開店しているとのこと、大変そうに感じた。(Yさん)

## 就労継続支援B型

### /// 特別メニューはじめました

せんばB型ではソーラーレ号でのカレーの移動販売を行ってきましたが、6月から月替わりの特別メニューの販売も併せて行うことにしました。6月は、カレーとポークストロガノフの販売を行い好評でした。



### /// ブルーベリー狩り&BBQ

7月21日(火)毛呂山町にブルーベリー狩りに行き、巾着田の河原でBBQと1日楽しみました。日差しが強く気温も35℃近くありましたが、おいしそうに実ったブルーベリーを一生懸命に摘み取りました。BBQでは美味しいお肉や焼きそばを食べ、近くの川で涼むことができました・・・が、とにかく暑かったです。

ブルーベリーはジャムやデザートなどにして、カフェソーラーレで使う予定です。

どんなメニューになるのか、ぜひ食べに来てください(\*´▽`\*)



NPO法人 サポートあおい 翔

平成27年夏号  
平成27年7月発行  
サポートあおい事務局  
川越市仙波町2-16-31  
TEL&FAX 049-225-6420  
http://support-aoi.com/

# 障害者差別解消法ってなに？

平成26年冬号で障害者権利条約についてとり上げましたが、その批准のために差別を禁止する法律が必要となり、2013年(平成25年)6月、国会で障害者差別解消法が成立しました。そして2016年(平成28年)4月1日より施行されます。



- この法律は、26の本則の条文と附則からできており、
- ①障害を理由に不当な差別的取扱いをしてはいけない。
  - ②社会的障壁をとりのぞくための合理的な配慮をすること。
  - ③国は差別や権利侵害を防止するための啓発や知識を広めるための取り組みを行わなければならないこと、を定めています。

この法律では①、②の波線部の差別を禁止しています。以下の(1)、(2)のように整理してみました。

- (1) 不当な差別的取扱い  
例えば、「障害がある」という理由だけで、スポーツクラブに入れないこと、アパートを貸してもらえないこと、車いすだからといってお店に入れない事などは、障害のない人と違う扱いを受けているので、「不当な差別的取扱い」であると考えられます。
- (2) 合理的な配慮をしないこと  
例えば、聴覚障害のある人に声だけで話す、視覚障害のある人に書類を渡すだけで読み上げない、知的障害のある人にわかりやすく説明しない、満員電車の苦手な精神障害のある人が勤務時間の配慮を申し出ても変更に応じないなどは、障害の状態を考慮した変更や調整を行わないことになり、差別となります。

川越市施設連絡協議会（サポートあおいの各施設も会員です）では、20周年記念事業として、8月27日(木)13:30～16:00 ウェスタ川越で平成27年度第1回学習会の開催を予定しています。

今年は障害者差別解消法の施行を意識し、「みんなで考えよう!! 障害のある人の虐待・差別のこと」というテーマで、講師として赤松英知氏（きょうさん常務理事・元内閣府障害者制度改革担当室）をお招きしております。

後半のパネルディスカッションでは川越市障害者福祉課職員、川越市社会福祉協議会の岩田淳氏にも加わっていただき、川越市の現状についてお話を伺うことになっています。

川越市広報(7/25号)にもご案内がありますが、参加ご希望の方は8/3(月)までに「ワークセンターせんば(049-225-6360)鈴木」までご連絡ください。障害のある人もない人もチャンス・待遇は平等です。一緒に勉強し、働き、文化活動に参加していきましょう!!

# 生活支援センター みんと

みんとが開所してもうすぐ5ヶ月です。この5ヶ月はイベントに参加したり、新しく全体プログラムを始めたりと行事が盛りだくさんでした。5月はふれあい福祉まつりに参加し、フランクフルト、自主製品、ジュースを販売しました。

フランクフルト100本を売り切ることができ、それもよかったのですが、福祉まつりに向けて看板や値札を作ったりとみんなで準備している時間も充実していました。みんとはみんなで同じプログラムをやるということが少ないのですが、個別のプログラムだけだとメンバーさん同士の交流が少ないので、5月から全体プログラムを始めました。

5月はクッキー作り、6月はたこ焼パーティーをしました。でもみんとの全体プログラムは一味ちがいます。みんとの全体プログラムはコミュニケーションの練習の場です。材料とレシピだけを職員は準備したら、あとのことは全部メンバーのみで進めていくので、お互いに相談する必要がありますので、親しくない人とも話さなくてはなりません。

みなさんコミュニケーションが苦手とのことなので、終わった後はちょっとぐったりしていますがいい練習の機会になっていると思います。



# 地域活動支援センター みなみ

## ～新装リニューアル～

平成27年4月からみなみの内装を、フローリングに変更しました。今まで直接畳に座っていましたが、椅子に座っての活動に切り替わりました。おかげで、パソコン教室など、座って行うプログラムが出来るようになりました。また、細かい作業が多い自主製品の製作も行い易くなりました。特に、ガラス製品の製作では、細かいガラス片等が飛び散る可能性がある為、スリッパの使用もお願いしています。



## ～流しそめん大会開催～

7月22日(水)毎年恒例の流しそめん大会を開催いたしました。良い天気にも恵まれ、たくさんのメンバーさん、ボランティアさん、そしていつもお世話になっているご近所の方々が参加して下さいました。3班に分かれて流しましたが、あっという間に31食分を完食されました。ソーメンの他に枝豆やみかん、とまとにゼリーといった変わり種も喜ばれました。



## せんば農場だより

現在は、移行就労事業所の作業として行っております。今回は、4月より温かくなり、ホウレンソウを皮切りに、ナス、キュウリ、トマトなどを作ってみんなガンパってやっています。今年度は前年度に植えた玉ねぎが豊作で、5月中旬からたくさん収穫しました。さらに、3月中旬に植え付けた、ジャガイモも豊作で(メークインに挑戦)6月中旬から、7月上旬にかけて収穫し、事業内で試食、残りは、イベント等で販売をいたしました。それなので、キュウリ、ナスはうまく育っているのですが、収穫が忙しくて畑の世話があまりできてなく、草ボウボです。(助けて！)それから果物でウリを夏に向かい作ろうかと思っております。小さい農場ですが、機会があれば見に来てください。



ジャガイモも豊作です。(5月下旬撮影)